



ご家庭で気をつけていただきたいこと ～タブレットをお子さんが安全に使用するために～

上天草市教育委員会

保護者の皆様におかれましては、日頃から学校の教育活動にご協力いただきありがとうございます。
本市では、学習用タブレット端末を主に学校の授業や多彩な学習活動に活用いたしますが、児童生徒のタブレット端末活用機会の拡充や家庭学習支援の充実のため、タブレット端末の家庭への持ち帰りを進めていくところです。

つきましては、以下の事項について、ご確認いただき、各家庭でのルール作りや情報管理への声かけにご協力とご理解をよろしくお願い致します。

目的

学校のタブレット端末活用機会の拡充及び家庭学習支援の充実、情報活用能力の育成、基礎学力の定着・向上を図るために活用していきます。

家庭でのタブレット活用例

- デジタルドリルの活用（ドリルパークやeライブラリ（中学校のみ））
- 授業の予習や復習等の調べ学習
- 教科書における活用（例：教科書にあるQRコードを読み取り、音声教材を使ってのリスニングの確認など）
- 上天草市電子図書館の利用



使用に関するお願い

児童生徒用「タブレットの持ち帰りルール」をお子さんへ配付しています。次の内容を含め、配布した活用ルールを守るようご指導をお願いします。

- タブレットを使用するときは、正しい姿勢で、目を画面に近づかせすぎないようにお願いします。また、30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませるよう声かけをお願いします。
- 学校の指導と併せて、家庭における使用時間については、お子さんと一緒に約束を決めてください。
- 学校のタブレットは学習活動のためのものです。フィルタリングは設定していますが、有害サイトのアクセスや学習以外の目的でインターネットを利用しないようお願いします。
- アカウントやパスワードなどの扱いについて、他人に教えないようにご家庭でもお声かけください。

保管の仕方

- ご自宅で保管するときは、家の人の目の届くところに保管をお願いします。
- 熱くなるところ（日光が強く当たる場所やストーブ等の近くなど）には置かないでください。
- 充電ケーブルを持ち帰って使用するときは、ケーブルを強く引っ張ったり、折り曲げたりしないでください。

不具合や故障

タブレットが破損したり動作しない等の故障があったときは、学校へお知らせください。（土日・祝日を除く）

また、故意による破損は、修理費用をご負担いただく場合がございます。

使用の制限

- 次のときは、タブレットの使用を制限する場合があります。
 - ⇒お子さんがタブレット使用についてのルールを守れない場合
 - ⇒教育上不適切なアクセスがあった場合※学校で聞き取りと指導を行い、ご家庭にも連絡する場合があります。（学校や教育委員会ではアクセス先を記録し、確認することもできます。）

